

## 第6回子ども・子育て支援事業計画専門委員会 議事録

開催日時：平成26年9月3日（水） 13：30～15：00

場 所：名張市役所2階庁議室

出席者：委員10名

事務局 子ども部長、子ども政策室長、保育指導担当室長、子ども政策室員

### 1. 委員長挨拶

### 2. 議事

#### (1) 事業量の見込みの設定及び確保方策について

(委員長)

それでは議事に移りたいと思うのですが、議事の一番目ですが事業量の見込みの設定及び確保方策についてということで事務局の方から資料が出て来ていますが、この資料で変わりは無かったのでしょうか？何か？

(事務局)

それでは少し説明させていただきます。

#### ○事務局説明

(委員長)

そういう事務局からのご説明がありまして、前回8ブロックに分けての議論をしていった訳ですけれども、そんな具体的に確保することについては、ブロックごとに提示して行くには中々あと短期間で方針を出していかないといけない中でブロックごとで、いろいろと民間さんもいらっしゃる中で財源の問題であるとかいうものをどうやって整理していくのかということ具体的この現段階で詰めていくのはなかなか難しいのではないかなというご意見がありまして、それで地域を一つのグループにまとめて、検討させて欲しいというような、事務局の提案なのですが、そのことについて何かご意見がございましたら、お願いしたいと思うのですが、

(委員)

今仰っしゃられた意味は分かったのですが、そこで考え方をここで変えま

すというのは、どこかで挙がって行くのでしょうか？この区域設定をブロックごとではなくて、名張の一つとして考えるというのは、どこかに書いていませんが考え方は？

(事務局)

今提示させていただいた中には、書いてはいないです。ただ、この支援事業計画を策定するに当たっては区域設定を、教育・保育提供区域の設定をしなければならないというのが、必須項目として決められておりますので、区域設定をした中で先ほど申し上げました、確保量とかを見込んで行くというふうなことになります。

(事務局)

よろしいですか。ここの委員会の中で今まで協議をしていただきまして、国の指導ではニーズ調査を行い、そのニーズ調査によって区域も設定をしながらそのニーズ調査を踏まえて事業量、ニーズ量を落とし込めと、その落とし込んだニーズ量に対して、どういう方策をするのかというのが国の指導でした。これは当初は名張市においても、以前にも説明させていただいた答申で八つの区域というのが来ておりましたから、これは八つの区域で検討させていただけたらなということで、事務局の方から提案をさせていただいたのですけども今大西から申し上げましたように、それをしてしまうとどこを優先的に行くのかとか、そんな部分があるので、八つの区域というこれは、考え方としては八つ区域を設定して、そこに既存の施設が配置をされております。その配置をした分を有効利用して待機児童計画をやっていこうというのは、答申をいただいた、以前のままで行かせてもらうのですけども国に示す分については名張市は1つの区域でそれを考えています。ニーズ調査を受けてニーズ量が出たそのニーズ量に合わせての方策は、一つの区域の中でこういうかたちで市全体でやっていくというようなことを、これをまたあとで説明をさせていただきますけども、この子育て支援事業のこれをばりっこすくすくの計画の中にも盛り込んでですね、そういう計画で国の方に示して行きたいなというふうに考えています。説明になったでしょうか？

(委員)

8 ブロックのニーズは一応吸収する訳ね。そこで優先順位というか必要性というか、そういうものをどこが決められるのですか？市の？

(事務局)

これも計画には盛り込みます。ただ優先順位ということになりますと、これは保育所の民営化をした時に、古い建物の移管をさせていただいて、法人さんの方で受けていただいて、事業をしていただいている特に本日おいでいただいている

東部保育所が一番古いかたちになりますので、古い順からやって行くというようなことの考えは、変わらないのですが、ただそれについては既存の施設を建て替えて、その場所で建てるのであれば、用地の問題はいらないのですが、ただそうなった時には仮設の施設がいたかの条件になってきます。市の公共施設用地がもしあればそこに移っていただくということも可能なのですが、中々今後あとに続く保育所の建替え移転改築の時にはそういう用地がございません。そうなった時には、法人さんの方で指定させていただいたその地域の中で条件の良い場所を見つけていただいて、それに対しては市も支援はしますが、そういう整備をしていくと古い順に行くと言いながらも、もしかしたら条件が整っている順番が変わってくる可能性も出てくる。その順番が変わってくることを今分からないです。ですから地域を八つの区域に分けて、27年度にはどこどこ28年度にはどこどこというようなことを計画の中に盛り込んでしまいますと、その計画が先に行ってしまうから、それであとから来た順番の整合が取れないとか、ある意味ではマスコミ何かではどこどこに新しい保育所が出来るとかどこどこで保育所の整備が何年から始まるというようなことが先に行ってしまうようなことになるといった懸念もありましたので、一つにさせていただいたということです。

(委員)

私は一つで良いと思うのですが、今仰っしゃる選択基準をしっかりとしないと、もう少し何が一番優先するのか、一からずっとやってそこに当てはまる場所でというふうにももちろん需給のバランスを見ながらでしょうけれども、それが無いと声の大きなところを取ってしまうようになってくるのかなど。選択基準を明確化してもらわないといけませんね。

(事務局)

仰っていただくように、古い順にという話になってしまった時に先に順番が来ているところが中々条件整わなくて、その次に待っていた時に、それを抜かすのか抜かさないのかという議論もありますから、そういう交通整理をする一定のルールというのか、その基準は作らせていただかないといかんと思います。あとは古いのと合わせて、仰っていただいたようにニーズもやっぱり管理しないといけないというのがありますので、どうしても声の大きい方が決まる可能性が大きいので、その時の説明資料を作っておこうと思っていますので。

(委員)

よろしいでしょうか、この新事業計画をばりっこすくすく計画の中で謳っていますよと、そうするとこれは5年計画ですか？

(事務局)

はい。

(委員)

5年計画ですね、そうするとその審議というのは、結局は子ども権利委員会の中で今後は審議していかれるので、進捗状況であったりとかここはもう必要でなくなるのですね？

(事務局)

以前に私が担当させていただいた時も保育所・幼稚園の適正規模・適正配置というものを検討していかないといけないような、審議会を作ろうという中で考えておりました。ですが役所の機構の中で一つの部局に二つも三つも同じようなお願いする方はだいたい決まってくるから、たぶん違う委員会作ってもお座りいただいているのは、この方々になると思うので、その部分で行くとやはり子ども条例というのがあって、そこに権利委員会というがございますから、それは基本にやらせていただくのと、ただ子どもの権利保障の部分でお集まりいただいたメンバーさんですから今回のように専門の委員会という部会構成を作りまして、その部会の中で保育所・幼稚園の当事者であったり、保護者の方に入ってくださいという部会を作って行くという考え方はこれも今後も変わりませんので例えばこの審議をしなければならない時期が来た時には、また同じように部会構成を作らせていただいて、そのお願いをさせていただくつもりはしています。ただあくまでも権利委員会というのがベースにあるというのは、これは私どもも子ども条例をやっている中ではさせていただきたいなと思っています。

(委員)

全てが子ども条例の中に入れていくということですね、今回とは別途に上げて行くのではなくて、そうすると条例もだからそこにある訳ですから、このことだけが条例になってくることではないということなのですか今後は？

(事務局)

そうですね。子ども条例は委員さんもお存知のように子どもの権利の保障と健全育成がありますから健全育成の部分で審議をしていただくということになりましたら、正にこういう部分も含めていますから、そこをお願いしていただきたいなと思っています。

(委員長)

一つの市としてやっていってもいいけれども、優先順位をどういうふうに、施設を管理していく時に優先順位をどんなふうにしていくかということについて会

議をしておかないといけないというようなことが、それから専門委員会の位置づけはどうなっていくのだろうか、そのことについてご意見いただけたら良いのですが、他にどうでしょうか？

(委員)

また話が戻るかも分からないのですが、そうしたら結局は今まで通りのかたちになるということなのか、簡単に言えば今までと同じようなかたちで何々園に入らせてもらいたいという第一希望、第二希望とかありますやんか、その時のその市の方での選定基準というのが変わるということなのですか？

(事務局)

選定基準については変わらないですね、

(委員)

今まで通り同じように、別に自宅から遠くても近くても関係無く申し込みをしてそのまま入園させてもらえるというかたちになる？

(事務局)

保育所を選んでいただくのは、学校と違いましてお仕事の関係等もございまして、今まで通り勤務上便利な園を選んでいただいたら、その保護者さんが第一第二第三を出していただいたところの順番を優先に、その中での調整は図らせていただくというのは今までとは変わらない状況です。

(事務局)

補足としまして、例えば同じA保育所のところに希望を出されている方が市内各地から、いらっしゃる中でその中でどうしてもある程度人数が受け入れ枠を超えた場合、どの方を優先的にそこに決めていくのかという中では、同じ条件で同じ必要度でその中で選ばなくてはならないという場合には、住所を勘案させていただいております。

(委員長)

そうしたら今お話しを聞いた限りでは、やはり基本としては利用される方、利用者の範囲、利用者の方の希望する範囲ということが一番それが基本にあって、その上でいろいろと優先順位を考えて行くのは、やはり行政の方である程度移転したり改築したりする予算の関係もあると思いますので、そこらへんの優先順位の決定は当然利用者の利用範囲ということ踏まえた上でまた優先順位を決めていただくということですか。

(事務局)

私自身もこんがらがってしまったのですが、入所の優先の順位と整備の優先順位とはちょっと違ひまして、整備の方の優先順位としてはこれは保育所が古いであるとか、その保育のニーズが地域に高いであるとか、これはまったく新設というだけではなしに増改築とかいうのもありますから、その分で行くと現状として子どもさんの定員を超えた、入所がありながらその定員を超えるだけの整備が出来ていないというような場合であるとかということです。そういうニーズを加味しながらそれと合わせて、これはお金を法人さんの方から出していただかなければなりませんから、法人さんの方の資金の計画であるとか、用地の確保であるとかその部分も含めて優先順位を一定のルールを決めて行きたいなと思います。入所の方の優先順位については、今までと同じような条件の中で若干加味させていただくという優先順位はあるということです。

(委員長)

そういうことですね。

(事務局)

そうしましたらこのあと3時からまた子ども権利委員会を開催させていただくということも予定させていただいております。その中で一旦これはご審議していただかなければいけませんけども、市一本でブロック割りをした中で今日、ご用意させていただいている資料の説明をさせていただいたらどうかと思うのですが、よろしいでしょうか？

○事務局説明

(委員長)

ありがとうございます。アンケートから出て来た数値をですね、直近の最大限のニーズや待機児童の数とかに関して補正を行ったという話と、それからあまり具体的ではないのですが、それぞれの方向性みたいなものがここで示されているかと思うのですが、それについて何かご意見いただきましたら。

(委員)

私答えがまったく分からないのだけども10万人都市と言っているよね。子どもを生みやすいという、施策を取るというアナウンスをしていますよね？それとこれの関連はあるのですか？特に2番の0歳児とか、そういう組織的なところはあんの？

(事務局)

それも私のところになります。少子化対策の分については私のところになります。実は、仰られる通り私も実はこの見込み量を作った時に前の時に提示をさせていただいたやつもそうかと思うのですが、統計学的な話で行くと過去の5年とか10年の数値を使って計算していくのですが、10年前5年前と段々落ち込んでいるのですね。実は最近市長がいろんなところで触れているのはですね、段々子どもは増えて来ているのだと、いろんな事業をやって子育て支援のことをやって、増えているのだということなののですが、広報等の統計の分ではそれが表れません。5年とかそれで行くとこの表で行くと落ちるのです。これはやっぱりそれは統計的にはそれは落ちるし、それに先ほど説明させていただいたニーズの割合を計算すると、落ちて行くのです。0歳とか1歳、2歳は若干ですが増えてきているのは、無理やりそういう最近の経過も踏まえると増えて行くだろうと、市として増やすと言っているし、子育て支援をやっている中では。

(委員)

中身が何にも無いから、中身が無いからある人は新しい子を生むという人もいるし、ある人はまた大阪から呼ぶという人もいるし、それがどなたに聞いても、答えが無いので、だからもうぼつぼつどこかでそういうそれこそ具体的な部会みたいなものがあるべきなのだけでも。

(事務局)

その施策についての部会というのは、今は考えていないのですが委員さんが仰ってくれたように、外からやっぱり子どもを生んでいただく人を持って来て、名張市で住んでいただいて、子どもを3人以上生んでいただくというのが、今名張の方の・・・。

(委員)

そんな魅力のある町になればいいけども。

(事務局)

そうやっていきたいというのが、すいません、今委員さんが仰っていただいたことについては、その名張市ではプロジェクトで組んではないのですが、予算の中で桔梗が丘の住宅地の再生リフレッシュ事業というふうなことでは、古くなった建物を国土交通省の事業で、市で言うと都市整備部の部署がそれに取り掛かって若い人に入ってもらえるような施策となっています。

(委員)

それは空き家対策やろ？

(事務局)

空き家対策の中で若い人に入ってもらえるあるいは産業部の方では、雇用の確保というふうなことでやっていったりとかいうふうな中でその一つの部署で専門的にやっていくというのではなくて、庁内の横断的な中でそれぞれの得意分野を持ちながらやっていっているという。

(委員)

それは今説明を端折って悪いけども、スタートが違うのよ。空き家対策の為であって人を増やす為ではないのだよね。この空き家をどうするかという、我々の団地も増えて来ているから、分かるのですけども、この空き家をどういうふうに、有意義に活用するかが入っているから、だから人を増やすというベースではない例えば空き家対策だと、同じ名張市に住んでいても左から右だったら、動いたってゼロだから、例えば近大高専の寮から移転したと、でもこれはゼロだからそれは対策になっているとは僕は思わない、だからここでこういう議題をぶつけるのはどうかと思うのだけども、本当にどんなふうにどんな方向性で行くか、そういうのがあるのか無いのかを知りたいので、そんなもの無理だという人が我々の大半だから。でも3人目はタダにするとか何か言っているのやろ？それは出来ているのかな？

(事務局)

それは本当は26年度からの予定だったのですが、27年度から実施する方向で今調整していています。

(委員)

だから実行面で予算が厳しい、26年も厳しいではないですか、だから厳しいのは中々ギャップが広がっていくばかりで広がらないから、そんなことでお話しをいただいたように、調整してうんぬんというのは、それで答えはこれで良いと思うけども、と言ってあんまりアンケートの数字を無視する訳にはいかないのでここだけの話でいいかもしれないけども。

(委員)

問題点と言えば問題点ですよね。積極的にこれを見るかそれとも今のまんまの現状で名張市が進むのかということによって変わってきますし、ただ先ほども仰っしゃられたように、やっぱり子どもたちが少なくなっても、たぶん増えていってもやはり学校と同じように、適正規模、適正配置というのは必ずしも見ていかないといけない段階になっていると思うので、子どもたちが増えていけばもっと保育施設が必要になってきたり、学校も必要になったりするだろうし、逆に減少してい

くのであれば、統廃合を進めていかないと学校もそうだし、保育所施設も。

(委員)

国全体としては、今動きだしてはいますけども、2、3年で子どもが爆発的に増えるということは無さそうなのです。

(事務局)

やっぱり子育てがしんどくないよねとか、育てやすいとかいうのが、周りから聞こえてきたりとか自分でちょっとしたことでの感覚でいいなということになった時に、あるいは周りで3人子どもを産んでいる人がたくさんちらほら見えるようになって来た時に3人ってスタンダードなんだなというふうな、そんな感覚にもしなれば、ただそれは個人の選択ですので、押し付けるということは出来ないのでですけども、周りが一人っ子ばかりだったら一人っ子ばかりでいいのかなというふうに、どうしても感覚として思ってしまうので、そうで無いようなのが全体的なイメージの中で膨れ上がっていったらいいのかなと。

(委員)

ちょっと話が逸れるかもしれないのですが、その10万人都市、ネウボラで子どもが増える産み育てるにやさしい町だから、どんどん産んでくださいと言われていた私は3歳児がいるので、若いお母さんとも友達なので、そうするとあれ気持ち悪いよね、なんで高齢者対策の為に子どもを産まないといけないうみたいな感じで結構みんな引いているのです。子どもを産むというのは、政策でするものでもなくてやっぱり雰囲気が一番大事ですよ、私の周りの友達は3人がざらで4人5人6人というので、あんまり私の周りに少子化を感じる部分が無いのだけども、たぶん1とか0とかが増えていて、産むところは産んでいるみたいなギャップがあるのだなと思います。ネウボラ、ネウボラって言って相談の場所が増えているとは言っているけどもそんなに出来たから増えるものでもないのかなと思って、フィンランドを何でそれで増えるのだろうと思って調べたら、フィンランドでは子どもを産んで、お母さんが家で子どもを見ていたら、それは保育所に入れなくて家で保育の仕事をしているというふうに国は解釈をしてちゃんと月に5万円の手当てがお母さんに支給されると書いてあって、子どもを育てているお母さんにとっては、大事な仕事をしているのよというのが自他共に認められている。日本は専業主婦で子どもを育てていたら遊んでいるのね、あなた良いわね私なんか働いているわよと、俺は働いているのだと言う人たちにあなた良いわねという蔑視の目を向けられながら、子どもを育てなければいけない。だから保育所をいっぱい作って定員をこんなに増やしました、だからあなたも預けて働きなさいと、安心して産んで預けて働いてという道筋を付けられると、それでいいのかなというのがすごく疑問です。割と周りにはいる3人4人という子どものいるお母さんは子どもが好きなので、家でいるのも好きなのでそんなに積極的にす

ぐキャリアで働きたいという、そういうのも何れ戻れるにしても公務員さんとかいづれにしても、ゆっくりしたいわという人も多いし、何か社会としての子どもを産んで育てている人への目というのか、そういうのが何か違うのではないかなというふうに感じます。だから保育所も一生懸命施設を綺麗にしてくれて、耐震を付けてくれて先生も増やしていろんな取り組みをしてくれるお金があったら、もうちょっとお母さんそのものを評価してあげたら良いのではないのと、建物とか箱物とかじゃない子育ての支援のしかたというのがあるのではないかなと、フィンランドのネウボラを調べた時に思いました。そうは言ってもこれは進んで行くのだろうし、保育所は整備されるのだろうけども、何かもうちょっと中身がお母さんとか子どもとか、数字ではないそれぞれの人間というものを考えた施策が欲しいです。

(委員長)

子どもの貧困を研究している阿部 彩さんという人がいるのですが、日本は少子化対策ということをしきりに言っているけども、やはり大事なのは子ども対策だという子どもがいかにか幸せに生きられるかということ、やはり少子化対策の為にいろいろと手を打つのではなくて、保育施策だけではなくてその例えば教育だって大学まで無償にしていますし、そういういろんなの家族手当とか子ども手当とかいうことをふんだんにした上での保育施策であって、保育施策とか女の人を社会進出させて、それで少子化を上げていこうというのは、フランスとかそんな例もたくさん社会進出と少子化をちょっと上げるというのは、関係するのですけどもとにかく保育施策にすごく頭が行っているというのはたしかなのだなと思います。広い観点からいろんな意味で子どもの幸せとか子どもを産むということについて考えていかないといけないところもあるのですけども、取りあえずは教育、保育の方に話を戻したいと思っておりますけども。

(委員長)

そうしましたらこういう方向で進めさせていただいてもいいですか？こういう方向であれですかね、では具体的にその施設の整備だけではなくて多様な選択肢とかがありますよね？それをどういうふうにどこで具体的にやっていくのかなというのちょっと気がかりな気もするのですけども、それはこの委員会でも継続的にどういう選択肢の中でこういうふうにしていったらどうかとか優先順位を付けて行ったりとかというの、ここで議論されることなのですかね？

(事務局)

優先順位というのは、整理をさせていただきたいのですけども、施設整備でない他の方策も考えるべきという優先順位でしょうか？どういう優先順位？

(委員)

他の方策も当然加味して考えて行くのですよね？

(事務局)

方策というのは、子ども子育て新制度に基づくそういう保育ニーズに対応するのは、施設型給付であったり地域型保育給付であったり施設の体制を整えて、その需要を補っていこうというのがこの新制度ですよね。それとは別に今はなくなりましたが、次世代育成支援法の中では子どもの幸せを健全育成をするための方策というのは、他にもいっぱいあるのではないかと、こんな施設だけではなくていろんな安全であったり、健康であったりそういった部分の支援をして行こうというような、方策をご検討していただくという話なのではないでしょうか？

(委員)

ちょっと私自身が分かっていないのですが、今ここで私が言っているのは施設整備の中にいろんな増改築以外に例えば家庭的保育の拡充であったり、私立幼稚園における小規模保育とかそれも全部施設整備ということになるのですね、どういう施設整備をしていくのかということとはまたここで継続的に議論をしていくことになるのではないかと。

(事務局)

整備の仕方の選択肢というのは限られていると思うのです。建てるか直すかそれか違う制度をそういう家庭的保育であるとか事業所内保育所であったりとか、そういう部分があるのですが、いずれにしてもそれは実施をしていただくのは、ある意味市ではないので、その受け手側が一定の条件を整えばやっていただくので市としてはそれに対する支援というのでしょうか、説明はさせていただきますけれども、それは例えば 28 年に家庭的保育が増えるであるとか、事業所内保育所が出来るであるとかいうところまでの具体的なことは出来ないと思うのですね、お示し出来ないと思うのです。ですからいろんな選択肢の中でこれだけの事業量、需要量があるこれを何らかのかたちで補っていくというくらいのちょっと申し訳ないのですが、ふわっとしたことだけでもただその中の事業としてはこの事業をそれは市として PR し、法人に協議し、説明し、取り組んでいただけるような、方向性は持っていくというのは今させてもらうのですが、ここでそこまでのことをお示しするのは、中々難しいかなと思います。

(委員)

それは厳しいですね、めちゃくちゃ厳しいですね、5 年間ですものね、5 年の中で最低でもこんなものだという、この数値に表れているものをですね。施設の増改築等を進めるに当たっては保育環境の改善も含めた対応が必要とありますが、

まず最低の保育環境の整備というのはいったいどんなものなのかというラインが必要ということと、この条件を整えれば2つします、3つします、逆にそれが出来てこないとちゃんと予算を組んでいただけないと思うのですが、そこまでは最低でもここでやっぱり議論する必要があるのではないのでしょうか？先ほど優先順位というお話もありましたけども。

(事務局)

一定の市が補助出来る制度というのは作ります。それを法人さんの方にお示しをさせていただいて法人さんの方でご検討をしていただく例えば、保育所の整備だけではなく家庭的保育の中でも実際には、今年二つほど立ち上げようということで、その希望される方にご案内をさせていただいて、それに必要な研修等も開いて参加もしていただきました。ただその人らがそれなら今年するわと言われるのか、ちょっと1年様子を見て来年するわとそんな感じも今受けているのです。ですからそこらへんになってしまうと、市がいくら補助を出したとしても法人さんの条件も整わなければなりませんので、それは双方の協議の中でなるべく早い目に実行できるようなかたちのお話しをさせていただくのですが、最終的にやっぱりその事業をやられるところが決めていただかないと、事業所内保育所でも二つほど聞いていますけども、研究するということが具体的にいつからというのは挙がっていないところもありますので、そのところらへんまでをこの具体的に入れることが難しいのかなというふうに思うのですが、計画ですから目標値くらいは必要ですよ？

(委員)

それは31年までにいくつとかは？

(事務局)

毎年1箇所保育所の増改築、定員増を含めた増改築は目標として上げてあります。

(委員)

やっぱり質はちゃんとして欲しいなと思いますし、その質の担保というのはどのあたりまでお考えいただいている、というよりも私たちが出せるのですかね？

(事務局)

過去の経緯から行きますと、保育室として利用されている保育所というのも多くございますよね。やっぱりそこは元に戻すと、遊戯室は遊戯室で子どもさんが室内で遊んでいただくところへんも確保出来るようなそんな部分は将来的には、考えていかなければならないかなと思いますけども、ただそれをまた目標値でい

つにそこまで落とすかというのは、かたや上げていったら増やしていかないといけないし、その遊戯室を確保することによってその定員は減る訳でございますから、そこらへんの整理はちょっとここで5年間の中で示されるものではないのかなというふうに思うのですけども。

(委員)

定員を減らすという考えなのですよ？増設するという意味ではなくて、

(事務局)

増設出来るところは増設をするし、当面増設出来ない分でもその遊戯室を確保する為に定員を減らすということはありません。将来的にはその保育所さんがまた新たな建物を建てて、そういう遊戯室も確保しながら定員増を出来るとするなら、それはそれでしていただいたら良いですし、場合によったら定員は増やさないけども、建物が古いので直すという保育所もあると思います。それもやっぱり認める、老朽化している保育施設を直すということは保育環境が改善されるということにもなりますから、それもやっぱり認めていかないといかんとは思っていますので。

(委員)

まったくそういうことのすべてを含めたことをニュートラルにしたまんまで、すすすす計画に上げていくということですか？

(事務局)

今は待機児童対策という観点からいった時のどういうふうにして子どもさんの受け入れをするのかという方策を検討していただきたいなど、それとは別にそういう保育環境の改善というのは必要だということ、これはすすすすの中に盛り込んでいって、それは言葉としてしか示せませんが、いつに何をするかというそんな年次的な部分では中々表せないとは思いますが、そういう形で盛り込んでいきたいなと思います。

(委員)

交渉しだいでとかになってくると、本当に声が高いところと、それは私あまり言いたくないのですけども、そういうふうになりがちかも分かりませんが、そのところはやはり行政指導をなさるとしたら、それは大事な事かなと思うのです。それとやっぱり今日的な課題はここで申しあげることではないですけども、やっぱり今日的な課題が保育教育施設で何を必要としているかというところへ、それはどこで議論されるのですか？ここではなくて？

(事務局)

この専門委員会は新制度の部分の議論ですから、もしかしたら別の場で議論されるか分かりませんが。

(委員)

そこでなさるのですか？それともう一つ前に申し上げたように、保育所の役割と学校の役割みたいなのが、横のラインになっていてそこに幼稚園との役割が別途に見えたのですか、これを市にそのまま出している訳なので、この考え方というのは保育所って教育をする必要が無いのか？極端に言うところではないですけども、やっています。当然のように教育という観点でやはりやっている訳ですよ。それは2歳からでもそうです、もっと言えば1歳からでもそうです。だからそういうところの議論をしていった上でいわゆるこども園ですね、どんな子どもも教育も保育も平等に必要な人が受けられる。もちろん家庭的な家庭保育も私は大事だと思います。やっぱりここは何を提案させていただく場所なのかというところに戻るのではないかなと思うのですか、当初ここでは必要なものに対して、目標を掲げましょうと、その目標すらあいまいになってしまうと思うのですか、ですから今それぞれの委員さんが仰っていただいているようなことをどこでどのようなかたちで吸い上げていただけるのかというところをちょっとお示しいただきたいなと思います。

(事務局)

中々その本当にその部分が一番大事だと私も認識しています。その分でそのあとに資料の2の方でご説明をさせていただこうということで考えていたのですけども、いざこの新しい制度が当初出来た時にこの12の事業量、ニーズ量を調べて各市町村で調査して、その方策を出せと、この出したやつについて新たな制度の中で財源を確保してその事業をここに挙げた分は事業認可をして事業推進をしていきたいと思いますということが国の方の指導でございました。それとは別にただ皆さんが見ていただいたように、この12の項目の事業量だけでは子ども子育てにかかる名張市が今度取り組もうとする先ほどの仰ったように10万都市であるとか子どもを増やすとか、そういう意識を高めるとかいう部分の計画には全然いかないわけですよ、これだけでは。そうなった時に名張市全体で子ども子育てを進めていくというのは何かという部分でその市民の方に議会の方から、問われた時に今まではそれが次世代育成支援行動計画というのがございました。そこからいろんな計画があった中で26年度の今年度までは次世代行動支援計画というのが、名張市全般の子ども施策を行っていく計画でした。ただこれが法としては、一応26年度で終わる予定だったのです。ただ延長されましたけども、この計画の策定については今までの義務だったのが、任意になりまして作っても作らなくてもいいという話です。作っても作らなくても良いという話でも名張市のこ

れから掲げる、子ども施策という部分を示す上では、やはり継続していかなければならないという認識がございましたので、それを作って行こうと、ただその中に私のところは子ども条例というのがございまして子ども条例の中では、子どもの4つの権利を6つの主体が権利の保障と健全育成をする為の施策というのを作っていただいていたので、少しこれは理念的な計画でしたので、そこに次世代で作っていたような、具体的な計画もちょっと盛り込んで、それを来年度から名張市の子ども施策として作っていきたいなど、そこにこの新制度の部分の需要量等をその方策も入れながら、先ほどの本来の子ども施策を盛り込んでいきたいなどというふうに考えております。ですからそれはそれでまた権利委員会の方にもお示しをしていかないといけないのですが、そういうことで計画としては、作っていききたいなどというように思っています。あまり説明になっていないかなと思いますけども、

(委員)

これは法に基づきしなければならない義務があつてしているものですよね。それを名張市の子ども条例という中に置いていること自体が私は難しいことではないかなと思うのですが、ここで議論されたことはそのまま通っていくのではなくてもういっぺんフィルターがかかって決まっていくということ自体もちょっと難しいのではないかなと今ちょっと、当初から多少思いがあつたのですが、そのあたりはどんな制度をなされていくのかですかね？県と調整して問い合わせをいただいでそれでもいいよということになったということなんでしょうけども。

(事務局)

国の方にもちょっとそういう部分については確認をしました。当初はこれはこれ、それはそれみたいな市の中で2つも3つも作らないといけないようなことの話もありましたけども、それは一本にしてもいいと、ただ名張の場合には、子ども条例というのがあってここでも計画を作っていくから、それとも合わせて整合図ってやっていくということの確認を取って、OKということでもしてもらいました。子ども権利委員会の中でそういう個別の計画をする時には、専門部会を設けるといふようなことで一定の説明をさせていただいて、位置づけもしていただいていますので、ここの部分が上に挙がった時に上で一定の報告はさせていただきますけども、専門部局として作っていただいた計画ですから、それを新たに権利委員会で作るばりっこすくすくの中に踏襲するというか、盛り込んでいくというようなことでの説明はさせていただきたい。ここはちょっとどう？という話ではないし、これを盛り込んだかたちで計画を作っていききたいなと思います。

(委員)

もうちょっと何か無いのですか？ここの園はこうなるとか、何年度にこうする

とか、スタンダードはこうとか。

(事務局)

何回か同じ話になるかも分かりませんが、それが全て行政がやる施設であったら、例えば保育園、小学校の整備計画ということで、何年にどこどこ小学校を作ると次はどこというようなことを示すことができると思うのです。以前はそうやって作ったと思います。保育所の場合でも公立保育所ばかりを作った時には、そういう計画を作ったと思います。あとでしたいというようなところの順番までくるってきますので、その部分のお示しというのは出来ないのかなと、それは保育所、幼稚園の整備だけでなく、その家庭的保育であったり、事業所内保育所であったり、そういう地域型保育給付の部分でも同じように年度、地域そんなところまで具体的なことのお示しがやっぱり出来ないのかなということでこんなかたちの出し方にしか出来ないうすけども、必要量はあります。これを年次的に毎年保育所の定員増を含めた検討をします。家庭的保育等の地域型保育事業も進めて行きます。それは目標値として、このぐらいの部分で数値としてはありますけども、具体的にはそうしたらそれはどこでということにはちょっと書けない、示せないというのが私のところの考え方です。

(事務局)

ちょっと補足だけ、以前専門委員会でも老朽化、ブロックがあって建築年度何年というのを、提示をさせていただいたかと思うのですけども、一つは先ほど話しがありましたように、優先順位というのが先ほど、そういったものが、前提としてなっていくというふうな中では、今日のお示しをさせていただいた具体的方策というふうな中で、その後も順次老朽化施設の増改築を進めるほかというふうなところがそういった資料に基づいた中で示していけるというか、示していけることになるのかなと思います。ただ皆さん思っているのは、どこの保育所が次に順番になる、どれを先にどこをしていったらといったことが具体的に示されていくともう少し分かりやすい計画書になっていくというようなことはごもっともだとは思いますが、先ほど部長が申し上げましたように、土地の確保の関係であったりとか、それぞれの法人さんの財源的なこと、市の財源的なことというのがあるって、そのような順番を示してしまうといろんな問題が出てくるのかなというふうなことで今ご説明をさせていただいたというふうにご理解いただけたらなと思っています。先ほど部長が申し上げましたように、名張市が子ども子育てをしていくという全体的なものはこの事業計画だけではないので、今までからやっている施策も引き継いだ中でそれを計画として上げて行くということになります。ばりっこすくすく計画については 27 年の 3 月で一旦今の計画を終わります。次世代育成支援行動計画についても 27 年の 3 月で終わります。子ども子育て支援事業計画については、27 年の 4 月から新たに進みますので、これ

を合算したかたちで一つの計画として分かりやすい計画にしていきたいというふうなのが、今回の計画の構成として上げさせていただいてあるものでございます。ですので A3 のこの紙について全て左側のぱりっこすくすく計画に矢印で行くというふうなのがそういうかたちでお示しをさせていただいた、内容でございます。ですのでぱりっこすくすく計画という名前の計画にはなっているのですけれども、従来からの次世代も引き継がれていくし、新しい 27 年 4 月から入る計画についてもこの名前を借りて一つの計画にしていくというふうに思わせていただいております。理解していただけたらなと思わせていただいております。

(委員長)

そろそろ 3 時になってしまったのですけれども、今事務局の方からその目標値として示していくのは難しいようなことがあってそれは相手さんがあることですので、それもやむをえないのかなというふうにもちょっと思っていたりもするのですけれども、質の確保について今後どう考えていくのかというのは、これは去年の子ども権利委員会のところからこども園とか幼保の関係をどうしていくのかというようなことの議論も欲しいねということはおっしゃったのでそこらへんのところも考える必要があるのではないかなとはちょっと思っております。すいません、結局この委員会というのは今後どういうふうになっていくのでしょうか？ 専門委員会。

(委員)

平たく言えば今のページの (3) の確保の具体的方策というところで例えばこの 5 つがここに入りますよというところでそこに目標値を入れるということに留まるということですよ？ ここでこれを承認したら終わりということで、いろいろとご説明いただいてもやっぱりここにしか戻らないかなと思ったりもするのですが、課題はいろいろといただきまして。

(事務局)

その分についてはまた今後の検討課題としてさせていただくのですが、ここでの議論とはちょっと違うのかなと思いますので、平たく言えばこれでお示しさせていただいて、これでよしとさせていただくのであればぱりっこすくすくの中にこれを取り込んだ全体的な計画として反映させていただきたいなというように思います。

(委員長)

中々ファジーな終わり方をしてしまうようなことになるのですけれども、

(事務局)

ただ今後の会議の進め方なのですけれども、実はこういう計画につきましても市民の方にパブリックコメントということで計画を一定ご提示して市民の方のご意見も聞かさせていただくようなこととなります。ですので今後はそれに向けての今日ご審議していただいたことも含めてなのですけれども、パブリックコメントに提示していく内容について、ご審議していただくというふうなことになるかと思えます。

(委員長)

そうしますとパブリックコメントを受けて、また再度審議をするということなことで？

(事務局)

計画につきましても来年 3 月に県の方に報告していかないとなりませんので、そのパブリックコメントを受けた中で内容が変更される事がありましたら、そこにつきましても皆さんのご意見も聞かさせていただくというかたちになってこようかと思えます。

(委員長)

というようなことで 3 時が来てしまいましたので次の会議に移りたいと思いますので、取りあえずこれはこのかたちでまた、引き続きパブリックコメントを受けて書いていただくこととなりますけれども、そのへんではよろしくお願ひします。